締約国に関する情報 ＫＮ	セントクリストファー・ネービス 一　般　情　報	附属書　Ｂ１ ＫＮ

国内官庁の名称	Intellectual Property Office of St. Kitts and Nevis （セントクリストファー・ネービス知的財産庁）
所在地	P.O.Box 693, George Street, Basseterre, Saint Kitts, Saint Kitts and Nevis
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号 電子メール インターネット ファクシミリ番号	(1-869) 467 19 76, 467 19 77, 467 19 78 ipo@gov.kn http://www.ipo.gov.kn な　し
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？（ＰＣＴ規則92.4）	受理しない
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？（ＰＣＴ規則82.1）	受理する
出願人に出願をＷＩＰＯ優先権書類デジタルアクセスサービス（ＤＡＳ）で利用可能とすることを許可する用意があるか？（ＰＣＴ規則17.1(ｂの2)）	用意なし
セントクリストファー・ネービスの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	セントクリストファー・ネービス知的財産庁 又はＷＩＰＯ国際事務局 国内官庁に問合せされたい
セントクリストファー・ネービスが指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁	セントクリストファー・ネービス知的財産庁（国内段階参照）
ＰＣＴに基づき取得可能な保護の種類	特許，実用証
国際型調査に関するセントクリストファー・ネービスの規定（ＰＣＴ第15条）	な　し
国際公開に基づく仮保護	な　し

［次頁に続く］

ＫＮ	セントクリストファー・ネービス（続き）	ＫＮ

セントクリストファー・ネービスが指定（又は選択）されている場合の有益な情報

セントクリストファー・ネービスが指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載しなければならない。ＰＣＴ第22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件を満たしていない場合，管轄官庁は通知に定める期間内に当該要件を満たすよう出願人に求める。
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	な　し